オンライン申請システムについて

No.	質問	回答
1	オンライン申請システムとは何で	補助金の申請に必要な情報を、書類(様式)にて提出していた過去の
	すか。	事業とは異なり、データ申告にて申請を可能としたWEBシステムとな
		ります
		※一部提出が必要な書類があります。
2	手続代行者が代行して作成しても	公募兼交付申請および実績報告にかかる業務等の一部を手続代行
	いいですか。	者へ依頼することが可能です。
		ただし、原則として手続代行者は工事施工会社に限り、変更は認めま
		せん。
3	申請者アカウントの作成ができま	使用されているパソコンの環境設定等を確認してください。
	せん。	センターホームページ > 交付規程・実施細則・手引き・申請様式
		> 申請書作成 >「 <u>システム推奨環境</u> 」を参照。
4	申請者アカウントの作成をしました	使用されているパソコンのメールの環境設定等を確認してください。
	が、メールが届きません。	しばらく受信されない場合はコールセンターへ確認してください。
		その際には下記の①~④の項目をお知らせください。
		①ユーザID、②申請者名、③ユーザ名(担当者名)、④メールアドレス
		【コールセンター:03-3548-9100
		(平日 9:00-12:00、13:00-17:00)】
5	申請者アカウントの作成をしました	文字化けしたメールの内容をそのまま返信してください。
	が、届いたメールが文字化けして	その際、以下の①~④の項目を返信メールに追記してください。
	います。	①ユーザ ID、②申請者名、③ユーザ名(担当者名)、④連絡先電話番
		号
		センターより改めて、メールを送付します。
6	申請者アカウント作成後に、施工	施工者アカウントは、工事項目の入力操作のみに限定されています。
	会社アカウントを作成しましたが、	申請内容の入力や一括申請はできません。
	施工会社アカウントでは一部の入	工事内容など申請者では入力が難しい場合は施工者アカウントを作
	力項目しか表示されません。	成、依頼してください。
		(注)複数申請する等、複数の異なる工事施工会社の施工会社アカウ
		ントを追加する場合は、入力内容の共有範囲に注意してください。同
		じ申請者アカウント内では相互に参照が可能となります。問題がある
		場合は新たに別のユーザアカウントを取得し別のユーザグループを
		作成してください。

No.	質問	回答
7	アカウント作成、入力、アップロー	操作ガイドを用意しておりますので、ご確認ください。
	ドの手順を教えてください。	センターホームページ「 <u>操作ガイド</u> 」を参照。
8	確定した基本情報の内容を確認	ポータル画面上の中央右寄りの基本情報(緑字)で確認できます。
	することはできますか。	
9	確定した基本情報が間違っていま	確定された基本情報は修正できません。
	した。修正はできますか。	再度、「申請書の新規作成」を押し、最初からやり直してください。
10	公募兼交付申請を入力している途	「一時保存」を定期的に行ってください。
	中で他の作業をしてしまい入力し	本システムは30分間サーバーとの交信がない場合は、入力中の内容
	たものがすべて消えてしまいまし	もすべて無効となります。区切りの良いところや時間等で「一時保存」
	た。	するようにしてください。ただし、「一時保存」したデータの確定状況は
		「未確定」となりますので、作成終了後に必ず「確定」を押す必要があ
		ります。
11	入力内容が確定されているかどう	確定ボタンを押した後、入力画面の左上に青字で「確定しました。」と
	かはどうすればわかりますか。	表示されますので、ご確認ください。
		また、書類一覧画面では「作成済」と表示されますので、ご確認くださ
		い。
12	申請者情報の入力を後回しにし、	申請者や工事申告等の入力項目は、それぞれの情報を反映するた
	先に手続代行者を入力しようとす	めに制限がかかっております。必ず書類一覧画面に表示される項目
	ると入力できません。	の上から入力を行ってください。
13	入力を後回しにして、先にアップロ	アップロードは申請内容の入力に応じて、申請に必要な書類のアップ
	ードを行おうとすると、対象があり	ロード項目を表示するようになっているため、申請内容の入力が終了
	ませんと表示され、アップロードが	していないとアップロードはできません。
	できません。	
14	申請書等の入力内容を印刷する	各項目の内容を全て入力後、書類一覧画面に戻り、項目の状態が
	にはどうすればいいのですか。	「作成済」となっていれば、帳票欄の「提出用」や「確認」を押していた
		だくことで、入力内容を反映したPDFやExcelのダウンロードができま
		す。
15	書類一覧画面の帳票欄で「提出	「提出用」がある項目はデータ入力後、押印が必要な項目となります。
	用」と「確認」の2種類ありますが、	PDFでのダウンロードで、押印後にアップロードを行っていただきま
	何が違うのですか。	す。(一部郵送が必要な書類があります。)
		「確認」はデータ入力のみの項目となります。入力内容の確定後、内
		容の確認用としてExcelをダウンロードできます。(アップロードは必要
		ありません。)
		※ <u>アカウント作成の注意</u> を参照。
16	申請内容を入力し、確定した後に	「一括申請」ボタンを押す前であれば、確定した後でも修正は可能で
	修正はできますか。	す。
		修正後は必ず再度確定ボタンを押してください。

No.	質問	回答
17	充電設備の型式を間違って入力し	「一括申請」ボタンを押す前であれば、確定した後でも修正は可能で
	たことに気づきました。修正はでき	す。
	ますか。	修正後に再度確定をする必要がありますので、注意してください。
		また、「工事申告」の確定をした後に、充電設備の内容を修正した場
		合は、「工事申告」に入力した内容がすべて消去されますので、最初
		から入力をやり直す必要があります。
18	オンライン申請システムで入力と	申請完了ではありません。
	アップロードが終了しました。これ	入力とアップロードが完了しましたら、書類一覧画面にて全ての項目
	で申請完了ですか。	の状態が「作成済」であることを確認し、画面右上の「一括申請」を押
		してください。
		※全ての項目が作成済でない場合は、一括申請は押すことができま
		せん。
		ー括申請後、申請者の帳票欄の「提出用」からPDF(様式1)をダウン
		ロードし印刷、押印の上、センターに郵送することで申請完了となりま
		す。
		ただし、様式1が公募兼交付申請期間内に到着することが必須となり
		ます。消印有効ではありませんので注意してください。